労に報いるため内閣総理大臣 双護看護婦及び旧陸海軍従軍 務に服された旧日本赤十字社 看護婦の方 (慰労給付金受給 従軍看護婦の皆様 看護婦及び旧陸海 先の大戦において、 変地の区域又は戦地の区 に派遣され、 に対して、そのご苦 戦時衛生勤 救

旧日本赤十字社 軍





福祉課の窓口に用意していま

請求用紙は阿蘇市役所健康

絡をお待ちしております。 本人又は家族などからのご連

問い合わせ先 健康福祉課子育て支援係 **2**22-3167

0歳から3歳未満の児童の養育者に対する児童手当

(現行)

平成21年3月31日までとなり

名の書状を贈呈しております。

請求期限が2年間延長され、

(改正後)

第1子、第2子 月額5千円 月額1万円(倍増) 第3子以降 月額1万円 月額1万円(現行どおり)

3歳以上小学6年生までは現行どおりです 第1子、第2子 月額5千円 第3子以降月額1万円

月額1万円になります。 きの必要はありません。 今回の改正については手続 3歳未満の児童手当が れました 手当制度」 月 1 日から「 が拡充さ 児 童

国民年金推進員が

社会保険事務所の「国民年金推進員」が身分証 明書を携帯して、直接ご自宅にお伺いし、国民年 金制度のご案内、届出の相談や保険料の納付をお 願いしています。お伺いした際は、お気軽にご相 談ください。

現在、阿蘇市では3名の推進員がそれぞれの担 当地区を回っています。

> さかもと 勢 坂本 一の宮町全域、山田地 区の一部、黒川地区(乙 姫を除く)





内牧地区、 尾ケ石地区 乙姫地区 永水地区、

ふるさわ よしのり 古澤 義則 波野地区



平成19年度

「永年無事故運転者表彰」の 対象者を受け付けています。

無事故・無違反の運転者で下記に記載した 表彰対象者のいずれにも該当し、表彰を希望 される方は、阿蘇地区交通安全協会事務局(阿 蘇警察署内)で申請書に記入され、提出をお 願い致します。

阿蘇地区交通安全協会の会員であること (免許証の住所が阿蘇警察署管内で、免許更新 時に交通安全協会費を納めた方)

本年6月30日現在、運転免許(原付免許証含 む)を取得後10年、20年、30年または40年以 上経過している方(同じ年数の表彰を2度受 賞することは出来ません)

本年6月30日からさかのぼって、10年、20年、 30年または40年の間に交通事故や交通違反 などで行政・刑事上処分を受けたことのな

本年6月30日からさかのぼって、過去3年間 に交通違反がない方

受付期間 6月4日(月)までの平日のみ、 午前8時30分から午後4時30分 申請に必要なもの 免許証・印鑑

問い合わせ先 阿蘇地区交通安全協会事務局 TEL22 - 5110 (内線442)